

しんきんフリーローン商品概要説明書

令和2年10月26日現在

商品名	しんきんフリーローン 「来店契約型」・「WEB 契約型」
ご利用 いただける方	次のすべての条件を満たしている方 (1) お申込時年齢が満 20 歳以上の方（完済時年齢満 75 歳以下の方） (2) 安定継続した収入がある方 (3) しんきん保証基金の保証を受けられる方 (4) 以下の①または②に該当し、当金庫の会員となれる方 ①当金庫の地区内に住所または居所を有する方 ②当金庫の地区内の事業所に勤務されている方 ※上記条件①②のいずれかに該当する方であれば、当金庫に出資していただき、会員となることができます。なお、会員となっていたかなくとも、ご融資させていただくことが可能な場合もございますので、詳しくは窓口にお問い合わせください。 「WEB 契約型」は当金庫に普通預金をお持ちでないご利用いただけません。
お使いみち	ご自由（事業性資金、おまとめ資金にも利用いただけます。）
ご融資金額	500 万円以内 ※お申込金額は 1 万円以上 1 万円単位とし、1 万円未満の金額があるときは万円単位まで切り上げることができます。なお、お申込金額と当金庫および他の信用金庫での基金保証付個人ローン（保険ローン除く）既往残高の合計額およびカードローンご融資限度額のすべての合計額が 3,000 万円を超えることはできません。
ご融資期間	3 ヶ月以上 10 年以内
ご融資利率	固定金利（保証料を含みます。） 年 3.5%、6.5%、8.5%、11.5%、14.5% ※ご融資利率は審査のうえ決定させていただきます。 ※ご融資利率は金利情勢の変動により変更になる場合がございます。 ※ご融資利率は、お申込時ではなくお借入れ時の金利が適用となります。
ご返済方法	・毎月元利均等返済または元金均等返済 ・ご融資金額の 50% 以内でボーナス月加算返済も可能です。 ・元金返済の据え置き期間は 6 ヶ月以内です。 ・具体的な返済額は、窓口でお申し出いただければ試算いたします。 「WEB 完結型」は毎月元利金等返済となります。
保証人・担保	必要ありません。 ※（一社）しんきん保証基金の保証をご利用いただきます。
手数料・保証料	保証料はご融資利率に含みます。
苦情処理措置 ・ 紛争解決措置	苦情処理措置 本商品の苦情は、当金庫営業日に、営業店または総務部コンプライアンス課（9 時～17 時、電話：0120-114-943）にお申し出ください。 紛争解決措置 東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記総務部コンプライアンス課または全国しんきん相談所（9 時～17 時、電話：03-3517-5825）にお申し出ください。 また、各弁護士会に直接申し立ていただくことも可能です。尚、東京三弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外のお客さまにもご利用いただけます。その際には、下記の方法によりお客さまのアクセスに便利な東京以外の弁護士会の仲裁センター等もご利用可能です。 現地調停 東京三弁護士会の調停人とそれ以外の調停人がテレビ会議システム等を用いて紛争の解決にあたります。 例) 長野県弁護士会で現地調停を行う。 移管調停 当事者間の同意を得たうえで、東京以外の弁護士会に案件を移管します。 例) 愛知県弁護士会に移管調停する
その他	・審査の結果ご希望に添いかねることもございますので、あらかじめご了承ください。 ・商品内容の詳細につきましては、窓口・営業係にお問い合わせください。 ・ご融資期間中の一部、全額返済には当金庫所定の手数料が必要となります。 ・お申込内容によっては「WEB 契約型」によるお取扱ができない場合がございます。その場合は「来店契約型」への変更をご案内させていただきますので、あらかじめご了承ください。 ・「WEB 完結型」はご融資までに 2 週間程度のお時間を要しますので、あらかじめ余裕をもってお申し込みください。お急ぎの場合は、「来店契約型」でのお申し込みをお願いいたします。